

## 【参考資料：県立学校】

多忙化問題検討委員会からの提言（H17.12.28） ～抜粋～

「教員が児童生徒と向き合う時間を生み出し、教員の満足度を向上させるために」

### 1 現状～多忙化の実態

教員の多忙化問題が叫ばれている中で、多忙化の実態と問題点の洗い出しのために、県教育委員会は平成16年10月、県立学校（高校・盲聾養護学校）の教員（教諭・養護教諭・実習教諭）を対象に教員の勤務実態調査を実施した。（回収率85.7%）

調査によれば、平日の勤務時間外に、3割近い教員が、事務的な業務や教科・進路等の指導、部活動指導などに2時間以上従事しているほか、7割以上の教員が仕事を家に持ち帰っていること、また、5割近い教員が、土日のいずれかを部活動指導や課外・補習などの業務に従事していることが明らかになった。

また、多忙さの感覚（多忙感）については、「いつも感じる」「しばしば感じる」「時々感じる」を合わせると、全体の98%を占めることになり、教員の大多数が「忙しさ」の中で勤務及び生活している状況が伺える結果となった。

### 2 多忙化の原因・背景にあるもの

多忙化の原因・背景にあるものを、勤務実態調査の結果などを踏まえて整理すると、概ね次のようなことが挙げられる。

- (1) 学校の役割の肥大化
- (2) 教員の勤務の特性～多様な業務と精神的圧迫感
- (3) 学校という組織風土～完璧主義と前例踏襲主義
- (4) 教員に求められる資質能力の幅の拡大

### 3 多忙化解消に向けた提言内容

#### (1) 提言の方針・視点

提言作成に当たり、当検討委員会では、多岐にわたるこの問題に関して、以下に掲げる2点に焦点を絞って、できるだけ具体的な方策を提言する方向で検討した。

提言する項目は次の2点である。

職場の業務改善に向けて

部活動指導の改善に向けて

さらに、提言の内容についても、長期的視野や展望に立つて行うべきものと、今すぐにでも実行に移してもいいものという観点、県全体（県教育委員会や高体連・高文連・高野連などの各種団体）として取り組むべきことと、各学校で取り組むべきことという観点に分けて提言することとした。

## (2) 提言内容

## 職場の業務改善に向けて

区分	A 各学校が取り組むべきもの	B 県全体（県教委・各種団体）が取り組むべきもの
長期的視野・展望で取り組むべきこと	周年行事の縮小等行事の見直し 管理職のリーダーシップの向上	土日の出張や勤務を直近の長期休業に振り替える制度の構築 コンピュータを活用した情報共有システムの構築 印刷業務等を担当する臨時職員の配置 人事の適正化、学校の状況に応じた教員配置 新規事業（教育施策）の抑制
すぐに取り組むべきこと	決裁や協議、会議の見直し 業務の平準化と組織間の連携・調整 分掌の整理・統合 業務の外部委託の推進 資格取得指導の精選	学校対象の会議、調査・提出物の厳選と簡素化 復命書・報告書・起案文書等の簡略化、削減 会議や研修の開催時期の見直し 文書事務のマニュアル化

## 部活動指導の改善に向けて

	A 各学校が取り組むべきもの	B 県全体（県教委・各種団体）が取り組むべきもの
長期的視野・展望で取り組むべきこと	職場内でのコンセンサス(共通理解)の確立	高校総体・高総文祭の開会式の改善（簡素化・縮小を含めて見直し） 各種冠大会開催の見直し・縮小 土日の部活動指導の勤務の位置付けと、振替措置の緩和の方向性模索 部活動指導手当（特殊勤務手当）の拡充 他校との合同チームによる参加の拡充と社会体育への移行
すぐに取り組むべきこと	部顧問の複数配置と部活動の整理統合 専門外の分野の顧問を委嘱する際の配慮 長期休業中、土日の活動での緊急時対応を含めた危機管理体制の確立 週1回、月1回の土日の休養日設定の義務づけ 休みや振替ができる時間割編成の工夫など、気軽に休める学校体制作り	全県統一の休養日の設定 ～月曜日or土日のどちらか 実習教諭による単独引率基準の緩和の検討 「岩手県スポーツリーダーバンク」の活用と充実